牧之原市社会福祉協議会 生活支援センターつばさ

生活支援センターは、障がいのある方からの「地域生活」に 関わる相談をお受けし、相談者(ご本人・家族・関係者など) のお話をお聞きしてどのような援助、支援が必要かを一緒に 考えていくところです。

☆相談支援専門員が日常生活に関わるあらゆる相談に応じます☆

在宅での生活や介護に関すること

- ・家での家事が十分にできない
- ・入浴ができずに困っている
- ・趣味や余暇活動がしたい など・・・

障害者手帳や年金・各種福祉制度に関すること

- ・障害者手帳の申請について
- ・障害者手当、障害年金などの申請について
- ・福祉制度のことがよくわからない など・・・

福祉施設・福祉機器に関すること

- ・施設への入所・通所を考えている
- ・お風呂やトイレへの手すりの取り付け、その他住宅の 改良を考えている
- ・車椅子や補聴器・杖などの購入を考えている など・・

ピアカウンセリングに関すること

- ・「障がいをもつ人の気持ちは、同じ障がいをもつ人が 最も理解できる」
- ・障害者相談員と共に、皆様のお悩みを一緒に考えます

☆サービス等利用計画の作成を行います☆

自らの能力を最大限に生かし、さまざまな支援サービスを活用し、 できる限り地域社会の中で、自分らしく主体的に生活ができることを 目指し、計画を作成します。

~ご相談、計画作成の流れ~

ご相談受付【電話・来所・Eメール等】

①電話、来所等でご本人、ご家族、関係機関の方より相談をお受け します。 ■

ご相談に伺います

②専門の相談員がご自宅まで訪問し、詳しいご相談をおうかがいします。その上で、今お困りになっている事について必要なサービスの紹介や内容などくわしく説明いたします。



計画の作成及びサービスの調整

③ご本人や家族の希望に添った福祉サービスを適切に利用できるよう、同意を得た上で利用する福祉サービスの種類や内容を定めた計画を作成します。

サービスの実施



④担当者会議、牧之原市のサービス支給決定等の手続きが済みましたら実際にサービスがはじまります。



モニタリング

⑤計画通りサービスが提供されているか定期的に訪問し、必要に応 じて計画を見直します。